

## 英国の EU 離脱

～現実的には離脱日の延期で、離脱撤回のシナリオも～

2019 年 2 月 20 日

### お伝えしたいポイント

- EU 離脱日が約 1 カ月後に迫る
- 離脱協定の下での離脱かハード・ブレグジットか
- 現実的には離脱日の延期で、離脱撤回のシナリオも

### <EU 離脱日が約 1 カ月後に迫る>

2016 年 6 月 23 日に実施された国民投票で英国の EU(欧州連合)からの離脱が支持されたことを受け、英国は EU 基本条約第 50 条に基づき、2017 年 3 月 29 日に EU 離脱を通告しました。それから丸 2 年となる 2019 年 3 月 29 日の EU 離脱日が約 1 カ月後に迫ってきました。

離脱を通告して以降、英国政府と EU との間で協議されていた離脱協定の草案が 2018 年 11 月に合意を見ました。これを英国議会在承認し、EU 加盟国が批准すれば、離脱協定の下、英国は首尾よく EU を離脱する運びとなります。ところが、英国議会は 2019 年 1 月 15 日に実施した採決で、草案を大差で否決しました。EU 残留派の反対はもとより、EU 離脱派からも反対が生じました。草案では、2020 年末までを移行期間と定め、それまでに懸案であるアイルランドと英国領北アイルランドとの国境管理の問題を回避しつつ、英国と EU との間で新たな通商協定を締結することができなければ、「安全策」として、英国全土を EU の関税同盟に残すこと、また、北アイルランドに限って食料品などの規制を EU のルールに合わせることになっています。しかし、この安全策は離脱後も英国の通商政策の自由を奪うだけでなく、英国の一体性を阻害しかねません。アイルランド島の国境管理の復活は宗派対立によるかつての民族紛争の記憶を呼び起こしかねず、極めてセンシティブな政治問題です。EU 加盟国であるアイルランドとの物理的な国境がないままで英国と EU との物流をどう管理するかは難題であり、それ故、安全策が無期限に適用される懸念から、離脱派の一部が強硬に反対しました。

そこで、英国議会は 2019 年(以下同じ)1 月 29 日に EU 離脱に関する修正案を可決しました。上記の安全策に関する条項を別の条項に修正するために、英政府が EU と再交渉するとの内容です。メイ首相は当初 2 月 13 日までに EU 離脱協定案の見直しを求め、EU との再交渉に臨みましたが、EU は従来通りのスタンスで、1 年半かけてまとめた離脱協定案の再交渉は明確に拒否しました。

EU との交渉がはかばかしくないなか、英国議会は 2 月 14 日に、離脱協定案の修正に係る EU との協議を延長するとの政府の動議を否決しました。もっとも、この動議に法的拘束力はないことや、メイ首相が動議の採決に先立って、2 月 26 日までに離脱協定案が修正できなければ改めて離脱協議に係る方針を示し、2 月 27 日に議会在採決を諮ることを明らかにしており、引き続きメイ首相による EU への働きかけが続いていますが、EU は再交渉に応じる姿勢を示しておらず、具体的な進展は乏しいと見込まれます。

※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## ＜離脱協定の下での離脱かハード・ブレグジットか＞

3月29日の離脱日が定められているなか、現時点で考えられるシナリオは以下の二つです。一つは、離脱協定の下での円滑な離脱です。この場合、2020年末までの移行期間も設けられるため、直ちに経済が変調を来すことはないと思えます。しかし、上述の様に、EUは再交渉に応じる姿勢を示しておらず、離脱協定案が英国議会で承認される可能性は低いと考えられます。そうであれば、合意なき離脱、いわゆるハード・ブレグジットの途しかありません。ハード・ブレグジットの場合、GDP(国内総生産)は8%減少し、インフレ率は最大で6.5%に達し、住宅価格は30%下落するとの試算を、BOE(イングランド銀行)は2018年11月に示しています。2008年の金融危機時をも上回って経済が縮小するとの試算に議論の余地はありますが、ハード・ブレグジットの場合、少なくとも短期的には経済への甚大な影響を免れないでしょう。

## ＜現実的には離脱日の延期で、離脱撤回のシナリオも＞

現実的には、英国議会在3月29日の離脱日を延期する法案を可決し、メイ首相は離脱日の延期をEUに申請することになると考えられます。離脱日の延期にはEU加盟国の全会一致の賛成が必要ですが、EUとしてもハード・ブレグジットによる経済の混乱を回避すべく、離脱日の延期に賛成すると思えます。3月21、22日にEU首脳会議が予定されており、その場で決定されるのではないのでしょうか。

離脱日がどの程度延期されるかは不明ですが、延期されたからと言って、アイルランドとの国境問題が解決する保証はありません。結局は、問題先送りにしかならないと考えられます。しかし、その間に、EU離脱に係る国民投票の再実施の機運が浮上するかも知れません。世論調査では、現時点で国民投票を実施すればEU残留がEU離脱を上回る結果となっています。また、英国とEUとの間で最終合意がなされていない間は英国の一存で離脱申請を撤回できるとの見解を、欧州司法裁判所は正式に表明しています。英国内の政治情勢次第ですが、離脱日が延期された場合は、離脱協定の下での円滑な離脱、ハード・ブレグジットに加えて、離脱撤回のシナリオも考えられます。

以上

### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <https://www.daiwa-am.co.jp/>